2026年６月５日

各　位

セイノーホールディングス株式会社

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価（自己評価）を実施し、その結果をもとに今後の対応について検討いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．分析・評価の方法

当社は、2026 年３月期を評価対象期間とし、社外役員を含む取締役（取締役会評価会議議長を除く）に対し、以下の内容の「取締役会の実効性に関するアンケート」を実施し、対象者全員から回答を得ました。得られた回答をもとに取締役会評価会議を開催し評価を行いました。その評価をもとに、当社取締役会にて、結果の分析や課題について検討いたしました。

【実施時期】2026 年４月

【質問内容】

①取締役会の議論に関する事項	５問
②取締役会の規模・構成に関する事項	２問
③取締役会の運営に関する事項	４問
④監査・監督機能に関する事項	２問
⑤社外取締役への情報提供等に関する事項	３問
⑥株主・投資家との関係に関する事項	１問
⑦人事委員会の運営に関する事項	３問
⑧総評	１問

【回答方法】無記名方式による、各設問に対しての３段階評価および自由回答

２．分析・評価の結果

当社取締役会は、構成員の多様性が適切に確保されていること、また社外取締役に対して自身の経験を十分にいかすための機会、加えて会社理解のための十分な機会の提供が行われていることを確認するなど、取締役会の実効性は概ね確保されていると評価いたしました。

一方で、取締役会における報酬についての十分な議論、社外取締役のみでの意見交換の機会提供や人事委員会資料の内容、提出時期などが課題として挙げられました。

３．今後の対応

当社の取締役会は、上記の分析・結果を踏まえ、課題として認識した事項については、取締役会の機能強化に繋げるべく着実に実践し、改善に向けた取り組みを行ってまいります。また、実効性が確保されていると認められた事項についても、さらに実効性を高めるための取り組みを強化・継続してまいります。

以上